

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都西多摩郡瑞穂町大字富士山栗原新田字富士原237番1

氏 名 有限会社ヤベコー
取締役 矢部一男

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年 月 日 令和 7年 9月21日
許可の有効期限 令和12年 9月20日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①汚泥、②廃油、③廃プラスチック類、④紙くず、⑤木くず、⑥繊維くず、⑦金属くず、⑧ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑨がれき類（以上9種類）

※③については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑦については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

※⑧については、水銀使用製品産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成22年	9月21日	新規許可
平成27年	9月21日	更新許可
令和 2年	9月21日	更新許可
令和 7年	9月21日	更新許可

4 積替え許可の有無

有・☒ 無